

あなたの福祉の応援団 



させぼ**社協**だより  

あなたは一人じゃない。



支える人がいて、支えられる人がいる。

「助け合う」という言葉は、とても温かい言葉だと思います。

そこには「人」がいて、「人」がいる。けっして一人じゃない。一人にさせない。

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。

世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



特集 赤い羽根共同募金の歴史をご存じですか？

10月1日から赤い羽根共同募金が始まりました。

赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22年から始まり、今年で74年となります。

今回は、赤い羽根共同募金の歴史をご紹介します。

社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会



この広報誌は、会費・寄付金や、共同募金の配分を受けて作成されています。

毎年10月1日から赤い羽根共同募金運動が実施されていますが、その歴史をご存じでしょうか？
今回は、その歴史の中から、赤い羽根共同募金のコンセプト（目的・方針・概念）についてお伝えしていきます。

赤い羽根共同募金

佐世保市社協

昭和20年代

昭和20年（1945年） 8月15日 太平洋戦争 終戦

昭和22年（1947年）～ 第1回共同募金運動が全国的に展開

戦後、日本は敗戦により、社会的にも経済的にも混乱の時期で、国民の大半が住宅を失い、日々の食料にも苦慮していました。大都市には、戦争で親や親族などを失った子供たちが数十万人いたといわれています。

戦前、全国に約6,700カ所あった福祉施設等は、戦後、その半数が戦災により損害を受けており、孤児や生活困窮者、傷病者を援護できる状況ではありませんでした。

このような状況の中で、第1回共同募金運動が全国的に行われ、その時に集まった寄付金は当時約5億円で、主に戦争孤児の支援に充てられました。



(昭和22年)



(昭和23年)



(昭和25年)



(昭和26年)

・明治14年「中央慈善協会」設立

全国各地の社会福祉協議会の中央組織として全国社会福祉協議会の前身となる協会が設立されました。

・昭和22年（1947年）から昭和26年（1951年）にかけて合併を行い「財団法人中央社会福祉協議会」を設立。

・昭和27年（1952年）「社会福祉法人全国社会福祉協議会連合会」に改称。

全国に都道府県社会福祉協議会、市区町村社会福祉協議会が広がっていました。

昭和30年代

昭和30年（1955年）～ 高度経済成長期
家電製品（冷蔵庫・洗濯機・炊飯器）の普及

昭和30年代（1955年）～ 民間社会福祉施設の増改築と 地域全体の福祉支援

老人ホームへの入所の需要が高まり、老人福祉施設の建設が急速に進みました。

また、市町村社協の組織化が進み、地域全体の福祉を高める活動の支援が行われました。



(昭和30年)



(昭和32年)



(昭和35年)



(昭和37年)



(昭和39年)

昭和32年（1957年）11月 佐世保市社会福祉協議会 設立

事務局が佐世保市役所内に設置され、佐世保市民生事業会と合併し、勝富授産場及び須佐保育園を引き継ぎ運営することになりました。

昭和40年代

昭和39年(1964年)～東京オリンピック開催
3C(カラーテレビ・クーラー・自家用車)の普及

昭和40年代(1965年)～ 子どもの遊び場の整備、手話研修など ボランティア活動の活性化へ

団塊世代が成人を迎え、若者の新たな価値観が変化していきました。子どもの遊び場への整備に力を入れ、1967年から12年間で全国2万カ所に11億円を配分しました。

昭和45年(1970年)～ 高齢者を対象とした事業の展開

老人福祉センターやすらぎ荘、高齢者職業相談所、高齢者無料職業紹介所を開設しました。



(昭和40年)



(昭和43年)



(昭和43年)



(昭和45年)



(昭和47年)

昭和50年代

昭和60年代

昭和50年(1975年)～第2次ベビーブーム
「およげ!たいやきくん」大ヒット

昭和50年代(1975年)～ 小規模作業所(障がい福祉)の急増や女性の 社会進出により保育所への配分増加へ

女性の社会進出により、保育所のニーズが高まり、保育所への配分を増加しました。また、福岡県春日市で独居高齢者のための給食サービスがスタート、これを機に共同募金の助成により全国へ広がっていきました。

60年代には障がい者スポーツに対して共同募金の支援が行われるようになり、障がい者の社会参加のための配分メニューが作られました。また、地域の高齢者が参加する様々な活動(デイサービスセンター)への支援が行われていきました。

昭和50年(1975年)～ 児童センターの運営、 在宅介護(有料)サービス事業を開始

当社協も、女性の社会進出、第二次ベビーブームにより、稲荷児童センターをはじめ、市内5カ所(大野・黒髪・相浦・早岐・春日)を受託運営しました。

また、高齢者等の憩いの場として老人福祉センターあたご荘が開設されました。

61年には勤労身体障害者教養文化体育施設(サン・アビリティーズ佐世保)を受託運営しました。

※現在「サン・アビリティーズ佐世保」は社会福祉法人むすび会が運営されています。



(昭和50年)



(昭和51年)



(昭和60年)



(昭和62年)



(昭和63年)

平成(1989年)～

平成7年阪神・淡路大震災を契機にボランティア
団体や非営利団体への支援に向けた配分実施

平成5年から釧路沖地震災害、北海道南西沖地震災害、九州南部集中豪雨災害、台風13号集中豪雨災害などを経て、災害時のたすけあいを実施。

平成7年阪神・淡路大震災を契機に大規模災害に即応する災害ボランティア活動の支援を行いました。

また、平成12年に共同募金の目的が「地域福祉の推進」と位置付けられました。

平成(1989年)～

ボランティア活動支援、6町社協との合併

- ・平成8年 ふれあいセンター内に佐世保市ボランティアセンターを開設しました。
- ・平成17年 吉井町社会福祉協議会、世知原町社会福祉協議会と合併。
- ・平成18年 宇久町社会福祉協議会、小佐々町社会福祉協議会と合併。
- ・平成22年 江迎町社会福祉協議会、鹿町町社会福祉協議会と合併。



(平成元年)



(平成9年)



(平成22年)



(平成26年)



(平成30年)

共同募金70周年を迎えて

共同募金運動創設70年を迎え、新たな方向性を「参加と協働による『新たなたすけあい』の創造」と定めました。

地域住民や関係機関と協働して、地域課題や社会課題の解決の必要性を地域に提起し、人々の共感を得て、募金への協力を広げていくことにより、活動を支援し、課題解決や地域の福祉力を高めていきます。

佐世保市社会福祉協議会のとりくみ

近年、少子高齢化や人口減少、核家族化が進行する中で地域のつながりの希薄化、住民同士の支え合う機能の低下など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。また、介護や貧困など複合的な課題を抱える世帯や地域で孤立している世帯、虐待を抱える世帯などこれまでの福祉制度だけでは対応が困難な課題が顕在化しており、その解決に向けた支援体制の整備が求められています。

社会福祉協議会として、地域福祉を推進する中核の組織として役割を果たすべく、その先頭に立ち、地域福祉の向上を図っていく所存です。



(令和元年)



(令和2年)

今回は、赤い羽根共同募金の歴史と佐世保市社会福祉協議会の沿革を並列で見てきました。それぞれ、立場は異なりますが、お互い戦後直後から刻々と変化する社会の課題やニーズに対応した活動を行ってきました。これからも、赤い羽根共同募金、佐世保市社会福祉協議会、みなさまの地域福祉の応援団として尽力していきます。

赤い羽根共同募金の不思議??

1 なぜ、赤い羽根なの?

赤い羽根は、アメリカの原住民族が身に着ける羽根に由来しているそうです。その中で、赤は「勇気のある行動をした人」や「善い行いをした人」が身に着けることができたといわれています。

<「赤い羽根共同募金HP」参考>

2 色々な羽根があるけど、あれは何?

羽根は、主に5種類あり、様々な団体が異なった目的で行う募金です。

- 緑の羽根募金(昭和25年開始)は、植林活動の支援に活用されています。
- 青い羽根募金(昭和25年開始)は、海難救助を行う民間ボランティア救助組織に所属する救助員の支援に活用されています。
- 水色の羽根募金(昭和44年開始)は、漁業での事故で亡くなった方の遺児へ学資や奨学金に活用されています。
- 黄色い羽根募金は、3種類あり、石川県で始まった(平成元年開始)腎友会の臓器移植の推進に活用されています。また、法務省保護局が行う「社会を明るくする運動」(平成27年から黄色い羽根がシンボル化)は、犯罪を犯した人の更生など安全な地域社会を築いていくことを目的としています。その他に、内閣交通対策本部が行う「交通安全運動」(昭和30年)があります。

<各団体HP参考>

3 「歳末たすけあい募金」「NHK歳末たすけあい」とかあるけど、どう違うの?

「歳末たすけあい募金」は、明治39年頃から日露戦争後にかけて貧困世帯などを慰問した運動が「歳末たすけあい運動」の起源となります。その後、戦争が激化し、活動も終息しましたが、第二次世界大戦後、再度活動が各地で起こり、発展していったのが現在のかたちとなっています。

なお、歳末は12月~翌年の1月までです。

「NHK歳末たすけあい」は、かねてから社会福祉に深い関心を示していた日本放送協会が中央募金会と提携して、年の暮れに「みんなで明るいお正月」をキャッチフレーズに、貧困世帯に対して餅代やささやかなお年玉を贈ることを始めました。昭和26年以来継続的に実施している運動です。

<「赤い羽根共同募金HP」参考>

4 「義援金」と「支援金」どう違うの?

「義援金」と「支援金」では私たちが募金したお金の使われ方が大きく違います。

大まかに違いを説明しますと、「義援金」は「個人」へ、「支援金」は「(支援活動を行う)団体」へと贈られます。

「義援金」は、災害などで被災された方に対してのお悔やみや応援の気持ちが含まれ、取りまとめを行う団体の配分委員会などを通じて公平に、「個人」に対して贈られます。

「支援金」は、支援活動を行う機関や団体などに対して贈られます。その為、その団体等が活動の趣旨に応じた使い道を決定するようになります。

赤い羽根共同募金は「支援金」と「義援金」どちらも行っています。

赤い羽根共同募金運動

令和2年度～佐世保のまちをよくするしくみ～

今年で74回目を迎える共同募金は、皆さま方のご理解とご協力により、民間の福祉財源として、社会的孤立や生活困窮等の様々な福祉課題の解決に向けた地域福祉活動を支えています。

本会といたしましても、感染拡大防止に努め、これまで以上に地域課題を把握し、安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

「佐世保のまちをよくする運動」である共同募金の主旨にご賛同いただき、今年も皆さま方の温かいご理解とご協力をよろしくお願いします。

赤い羽根募金目標額
36,722,000円

歳末たすけあい募金目標額
5,600,000円

10/1
START

「外出支援サービス」が始まります！
～住民の方と佐世保市社会福祉協議会の協働モデル事業～

外出支援

小佐々地区の地域支え合い推進会議の中で、「近くにお店がない」「バス停までが遠い」「免許返納後の移動手段が無くなった」等々、中山間地域で移動に関する困りごとが多くあげられました。

住み慣れた地域で安心して過ごすため、外出困難な高齢者の方々等に対し、移動手段の確保とコミュニティ機能の強化を図るため、当社協では、ボランティア団体に対し、「介護事業所の車輛」を無償で貸し出す事業を開始します。

小佐々地区をモデル地区として選定し、8月1日にボランティア団体「こさざ・すまいる会」が設立。ボランティアの方が、当社協介護事業所車輛の空き時間を利用して、週1回程度、小佐々町矢岳地区にお住まいの方を対象とした「外出支援サービス」を試験的に実施し、近隣のお店への送迎を行っています。

佐世保市社会福祉協議会

- ・社会福祉協議会の車輛を無料で貸出
- ・燃料代は当社協が負担

ボランティア団体

- ・社協から借り受けた車輛の「運転」と「介助支援」を行う
- ・自動車保険の加入 ・無償運転とする
- ・共立自動車学校に協力して頂き、運転時の心構えや注意点等の運転講習を受講しました。

高齢者等（利用者）

- ・利用料として1回500円
(運賃0円、買物支援利用料500円)

まだ、始まったばかりですが、地域の方と連携し、互助活動の第一歩を踏み出します。皆様からの応援をお待ちしております！

運転ボランティア・付添いボランティア募集中！

※詳しくは、佐世保市社会福祉協議会 小佐々支所
(生活支援コーディネーター山本まで)

TEL 41-5050



〈ボランティア団体「こさざ・すまいる会」の様子〉

お知らせ



令和2年度 地域福祉講演会

講師 長崎ウエスレヤン大学 教授 岩永秀徳氏

開催日時：11月13日（金曜日）14:00開演

場 所：相浦地区公民館（多目的ホール）

申 込：10月9日 までに、電話にて事前に申し込ください。

☎0956-23-3174（参加費は無料です）

●新型コロナウイルス感染症の対応についてお願い●

- ・当日は、**マスク着用**にてお越しください。
- ・開催日までの2週間前に体温を測っていただき、当日に発熱や咳、のどの痛み、味覚・嗅覚障害等がみられる場合は、出席をご遠慮ください。
- ・**事前申込**にて、出席者の名簿を作成させていただきます。感染者が発生した場合は、保健所等へ出席者の氏名、住所、連絡先を情報提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ・市中の感染状況により、**講演会を中止する場合があります**。その際は、申込を頂いた方へ電話にてご連絡いたします。

仕事が見つからない

生活費に困ってる

カッとなって、
自分の子をたたいてしまう

多重債務がある

気分が落ち込む

お一人おひとりの状況に あった相談に応じます。

出張相談やってます!!

- 10月21日(水) 9:00~12:00 江迎社協支所(江迎町赤坂282-24)
- 11月18日(水) 9:00~12:00 三川内地区公民館(三川内本町289)
- 12月16日(水) 9:00~12:00 世知原社協支所(世知原町栗迎83-5)
- 1月20日(水) 9:00~12:00 宮地区公民館(城間町345)
- 2月17日(水) 9:00~12:00 鹿町社協支所(鹿町町深江550-3)

*気象状況などやむを得ない事情により日程の変更もしくは中止となる場合があります。
*ご来談には、マスク着用をお願いしております。

秘密
厳守

相談
無料

ご相談はこちらまで ☎
来所・お電話・メールにてご連絡ください。
社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会
〒857-0028 佐世保市八幡町6-1
☎0956-23-0265
✉ seikon@sasebo-shakyo.or.jp

福祉・介護の職場 ミニ面談会のご案内

福祉のお仕事を希望している方、興味・関心がある方など誰でも参加できます。参加費は無料です。

※都合が悪く、ご本人が参加できない場合は、ご家族(保護者など)の方による参加も可能です。

10月16日(金)
10:00~11:30
中部地区公民館

10月20日(火)
10:00~11:30
労働福祉センター

10月27日(火)
10:30~12:00
松浦市

※16日・20日の
面談会参加者には、**地域職業相談室**
プレゼント贈呈します。



*コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用での参加をお願いします。
*感染症流行の状況により、やむを得ず中止とさせていただきます場合があります。

佐世保市社会福祉協議会 佐世保福祉人材バンク
☎0956-23-3174

あなたの進学を応援します!

無利子



高校や大学などに就学するのに必要な入学金や授業料などでお困りの方に対し、その費用をお貸しする生活福祉資金の「教育支援資金」があります。

●教育支援資金(教育支援費・就学支度費)

【教育支援費】

就学するのに必要な費用(授業料・通学費・寮費用)

【就学支度費】

入学に際し必要な費用(入学金・教科書代・制服代等)

【貸付対象】

- ・所得が少なく、独立自活に必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められる世帯で、申込人は就学する者を原則とします。
- ・借入申込人の年齢は65歳以下とします。
- ・連帯保証人は、原則として1名必要です。県内に居住し、年齢は60歳以下で、借受人と同居している人は除きます。

詳しくは、佐世保市社会福祉協議会
(Tel0956-23-3174)まで
お気軽にお問い合わせください。

善意のご芳志ありがとうございました

《個人》	犬塚 竜三様 (広田町)	故 福田 静男様 (松原町)	川内野 逸雄様 (吉井町前岳)
	秋月 茂子様 (若葉町)	田島 恒夫様 (桜木町)	故 下田 末子様 (吉井町立石)
	湯浅 佐代子様 (小佐々町黒石)	永田 末雄様 (小佐々町黒石)	水野 岩喜様 (宇久町飯良)
	金崎 和子様 (吉井町高峰)	吉田 幸子様 (吉井町橋川内)	松山 勝好様 (宇久町平)
	守山 聖子様 (江迎町田ノ元)	松波 久義様 (宇久町飯良)	阿野 宏志様 (宇久町平)
	榎並 八千代様 (宇久町神浦)	宇治橋 修二様 (宇久町平)	田向 京子様 (宇久町平)
	大岩 政義様 (宇久町平)	辻 市朗様 (宇久町平)	中村 富士子様 (宇久町本飯良)
	永柄 京子様 (宇久町平)	竹外 英信様 (宇久町平)	
	山口 倉之様 (宇久町平)	古賀 勇吉様 (宇久町本飯良)	(順不同)

《団体》 ●シルクミュージックジョイントプロダクション ●明治安田生命 長崎支社 佐世保東営業所
●株式会社 エイチ・アイ・エス ●Junca life management株式会社

今回は、6月1日～8月21日までに頂いた寄付を掲載させていただきました。

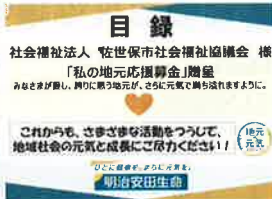
8月22日以降に頂いた寄付のご芳名は、次回112号(2021年3月発行)に掲載させていただきます。

社会福祉協議会では、香典返しのご寄付や募金などの一般寄付をいただいております。これらの浄財は、様々な福祉事業に活用させていただいております。また、香典返しのご寄付をいただいた方には、挨拶状(忌明け礼状)の印刷をしております(枚数は金額に応じます)。詳しくは社会福祉協議会まで、お気軽にお問合せください。

寄付をいただきました!

地域のために、有効に活用させていただきます。

明治安田生命長崎支社佐世保東営業所様から、ご寄付をいただきました。



明治安田生命様は、地域貢献活動の一環として、全国的に助成活動を展開されておられますが、今年は「地域の元気プロジェクト」として、佐世保市にゆかりのある社員を中心に募金を募り、コロナ禍の中、地元である佐世保市が元気になるように期待を込めて、ご寄付をいただきました。

この度のご寄付につきましては、本協議会で使用するマスクや消毒液等の購入費に充てるほか、コロナ禍の影響を受けて、支援を必要としている子ども食堂などへ助成いたします。

【ご協力とお願い】

子ども社会福祉協議会は、地域のみなさまと協力してこの広報誌「させば社協だより」を作成していきたいと存じます。

そこで、次回号のテーマに沿った写真提供や取材協力、当誌の内容について意見や批評を述べていただける方(モニター)を募集しております。

詳しくは、社会福祉協議会までご連絡ください。

【次回の特集】

団塊の世代(60歳代～70歳代)に焦点を当て、ボランティア活動や地域活動などをされている方をご紹介します。

<前月号でのお詫び>

前回110号(2020年7月発行)の寄付者名で誤りがございましたので、改めて掲載させていただくと共に関係者の皆様にご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございませんでした。

(誤)馬場 光男様

(正)馬場 光夫様

LET'S

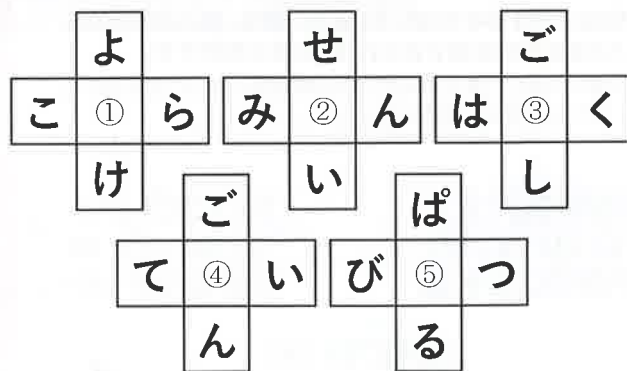
あたまのストレッチ

空欄にひらがなを入れ、①～⑤の文字で単語を完成させてください。

ハガキに氏名・住所・年齢・答え・社協だよりの感想やご意見を書いて社会福祉協議会へご応募ください。

抽選で15名の方に図書カードをプレゼントいたします。

<締め切り> 令和2年12月31日(必着)



前回の答えは「れんけい」でした。たくさんのご意見、ご感想いただきありがとうございました。今後の作成に活かしていきたいと思っております。

【問合せ先】

社会福祉法人 佐世保市社会福祉協議会

〒857-0028 佐世保市八幡町6-1 ☎:0956-23-3174

FAX:0956-23-3175 ✉:ura@sasebo-shakyo.or.jp